

就労・生活支援

厳しい雇用失業情勢の中、国は住居や生活にお困りの求職者の方に対して、賃貸住宅の家賃のための給付などの新たなセーフティネットを構築し、早期の就職を支援しています。また、求職者の方がこれらの制度を効果的に活用できるよう、主要ハローワークに「住居・生活支援アドバイザー」を配置し、住居・生活支援を受けるための総合相談や関係機関への誘導を行っています。

(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課就労支援室)

<パーソナル・サポート・モデルプロジェクトの実施>

平成22年11月から新たに、上記のような生活上の困難に直面した方に対して、パーソナル・サポーターがマンツーマンで必要な支援を探し、支援施設に同行して福祉・保健支援から就労につなげるために問題解決に取り組む「パーソナル・サポート・サービス」をモデル事業として道府県等が実施しています。ハローワークにおいても、就職支援ナビゲーターを配置し、職業相談・紹介を行っています。

(職業安定局総務課首席職業指導官室)

若年者の就職促進

若者(15～34歳)の完全失業率は、7.1%、完全失業者数は134万人となっており(平成22年平均)、またフリーター数についても、平成22年には183万人と増加するなど厳しい状況にあります。さらに、昨今の厳しい経済情勢の下、新規卒者の就職環境も非常に厳しくなっています。

このため、若年者雇用対策室では、

1. 新卒者・既卒者等の就職支援に関すること
2. フリーターや若年失業者等に対する就職支援に関すること

等各種施策を推進することにより、我が国の将来を担う若者が安心・納得して働き、その意欲や能力を十分に発揮できる社会の実現を目指しています。

(職業安定局派遣・有期労働対策部企画課若年者雇用対策室)

コラム 1

東日本大震災の対応として 岩手労働局の応援に入って

盛岡所(給付業務)
総務課公共職業安定所
運営企画室

岡田 優一



HW盛岡では、給付業務の応援ということで、いわゆる失業給付の手続きのお手伝いをさせていただきました。

その際、窓口にお越しになった一人の女性に、求職活動についてお尋ねしたところ、「震災以後、家族を捜しに避難所や遺体安置所を回っているため、震災後は求職活動を満足に行っていない」と目に一杯の涙を浮かべ仰っていました。被災地に限らず、今HWにはこのような多くの被災者の方が来所しています。被災した方が元の生活を取り戻すために、仕事に就くというのは大きな一歩ですが、それと同時に被災した地域においては大変に困難な一歩であると思います。しかし、その一歩を手助けするのが職業安定行政の成すべき事です。

いま、被災地を始めとして、日本全国で職業安定行政という名の「日本の力」が、求職者や事業主の方を支えています。そんな職業安定行政の一端を私も担っていることに誇りを感じると共に、この行政に興味を持った方にも是非感じていただきたいと思います。